

令和4年度不納欠損事由一覧

1 市税

収 税 課

1 強制徴収債権の消滅			
不納欠損事由		件数(件)	不納欠損額(千円)
(1) 執行停止状態が3年継続(地方税法第15条の7第4項)		3,806	57,900
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当	2,266	35,669
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当	1,540	22,231
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
(2) 即時消滅(地方税法第15条の7第5項)		718	9,548
(3) 消滅時効の完成(地方税法第18条第1項, 地方自治法第236条第2項)		2,574	20,916
内訳	① 執行停止済(地方税法第15条の7第1項第1～3号該当)	1,491	14,005
合計		7,098	88,364

2 老人保護措置費負担金

高齢福祉課

2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
不納欠損事由		件数(件)	不納欠損額(千円)
(1) 消滅時効の完成(地方自治法第236条第1項)		12	162
(2) 法人の清算終了(会社法第476条ほか)			
(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)			
(4) 債権の放棄			
内訳	① 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
(5) 個別法			
内訳			
合計		12	162

3 保育所利用者負担金

幼児保育課

1 強制徴収債権の消滅			
不納欠損事由		件数(件)	不納欠損額(千円)
(1) 執行停止状態が3年継続(地方税法第15条の7第4項)			
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当		
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当		
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
(2) 即時消滅(地方税法第15条の7第5項)		49	980
(3) 消滅時効の完成(地方税法第18条第1項, 地方自治法第236条第2項)		14	367
内訳	① 執行停止済(地方税法第15条の7第1項第1～3号該当)	11	297
合計		63	1,347

4 放課後学級負担金

こども政策課

2 非強制徴収債権の消滅			
【私債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 時効の援用(民法第145条)		
	(2) 法人の清算結了(会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄	24	117
内訳	① 消滅時効の完成(民法第167条, 水戸市債権管理条例第6条第1項第1号ほか)	24	117
	ア 徴収停止(地方自治法施行令第171条の5)	24	117
	② 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	③ 破産法, 会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
合計		24	117

5 墓地公園管理使用料

衛生事業課

2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 消滅時効の完成(地方自治法第236条第1項)	51	238
	(2) 法人の清算結了(会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄		
内訳	① 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
合計		51	238

6-1 住宅使用料(市営住宅家賃使用料)

住宅政策課

2 非強制徴収債権の消滅			
【私債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 時効の援用(民法第145条)	3	44
	(2) 法人の清算終了(会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄	444	7480
内訳	① 消滅時効の完成(民法第167条, 水戸市債権管理条例第6条第1項第1号ほか)	318	5626
	ア 徴収停止(地方自治法施行令第171条の5)		
	② 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	③ 破産法, 会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)	126	1854
	(5) 個別法		
内訳			
	合計	447	7524

6-2 住宅使用料(市営住宅駐車場使用料)

住宅政策課

2 非強制徴収債権の消滅			
【私債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 時効の援用(民法第145条)		
	(2) 法人の清算終了(会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄	125	243
内訳	① 消滅時効の完成(民法第167条, 水戸市債権管理条例第6条第1項第1号ほか)	122	237
	ア 徴収停止(地方自治法施行令第171条の5)		
	② 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	③ 破産法, 会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)	3	6
	(5) 個別法		
内訳			
	合計	125	243

6-3 住宅使用料(市営住宅污水处理場使用料)

住宅政策課

2 非強制徴収債権の消滅			
【私債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 時効の援用(民法第145条)	17	31
	(2) 法人の清算終了(会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄	443	867
内訳	① 消滅時効の完成(民法第167条, 水戸市債権管理条例第6条第1項第1号ほか)	311	611
	ア 徴収停止(地方自治法施行令第171条の5)		
	② 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	③ 破産法, 会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)	132	256
	(5) 個別法		
内訳			
	合計	460	898

7 し尿処理手数料

衛生事業課

2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 消滅時効の完成 (地方自治法第236条第1項)	33	94
	(2) 法人の清算終了 (会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除 (地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄		
内訳	① 限定承認 (水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責 (水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
合計		33	94

8 生活保護費返還金

生活福祉課

1 強制徴収債権の消滅			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 執行停止状態が3年継続 (地方税法第15条の7第4項)		
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当		
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当		
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
	(2) 即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)		
	(3) 消滅時効の完成 (地方税法第18条第1項, 地方自治法第236条第2項)	18	1,705
内訳	① 執行停止済 (地方税法第15条の7第1項第1～3号該当)		
合計		18	1,705
2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 消滅時効の完成 (地方自治法第236条第1項)	50	5,219
	(2) 法人の清算終了 (会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除 (地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄		
内訳	① 限定承認 (水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責 (水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
合計		50	5,219

9 子育て短期支援事業個人負担金

子育て支援課

2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 消滅時効の完成 (地方自治法第236条第2項)	1	14
	(2) 法人の清算終了 (会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除 (地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄		
内訳	① 限定承認 (水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責 (水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
合計		1	14

10 国民健康保険税

収税課

1 強制徴収債権の消滅			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 執行停止状態が3年継続 (地方税法第15条の7第4項)	8,486	143,920
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当	7,076	110,409
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当	1,410	33,511
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
	(2) 即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)	500	5,440
	(3) 消滅時効の完成 (地方税法第18条第1項, 地方自治法第236条第2項)	3,234	44,936
内訳	① 執行停止済 (地方税法第15条の7第1項第1～3号該当)	2,659	39,691
合計		12,220	194,296

11 一般被保険者返納金

国保年金課

2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 消滅時効の完成 (地方自治法第236条第1項)	141	895
	(2) 法人の清算終了 (会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除 (地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄		
内訳	① 限定承認 (水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責 (水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
合計		141	895

12 農業集落排水処理施設使用料

下水道総務課

2 非強制徴収債権の消滅			
【公債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 消滅時効の完成 (地方自治法第236条第1項)	102	652
	(2) 法人の清算終了 (会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除 (地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄		
内訳	① 限定承認 (水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	② 破産法, 会社更生法等による免責 (水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)		
	(5) 個別法		
内訳			
	合計	102	652

13 介護保険料

介護保険課

1 強制徴収債権の消滅			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 執行停止状態が3年継続 (地方税法第15条の7第4項)		
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当		
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当		
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
	(2) 即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)		
	(3) 消滅時効の完成 (地方税法第18条第1項, 地方自治法第236条第2項, 介護保険法第200条第1項)	1,888	17,414
内訳	① 執行停止済 (地方税法第15条の7第1項第1~3号該当)		
	合計	1,888	17,414

14 後期高齢者医療保険料

国保年金課

1 強制徴収債権の消滅			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 執行停止状態が3年継続 (地方税法第15条の7第4項)		
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当		
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当		
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
	(2) 即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)		
	(3) 消滅時効の完成 (地方税法第18条第1項, 地方自治法第236条第2項)	392	3,257
内訳	① 執行停止済 (地方税法第15条の7第1項第1~3号該当)	242	1,644
	合計	392	3,257

15 水道料金

経理課

2 非強制徴収債権の消滅			
【私債権】			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 時効の援用(民法第145条)		
	(2) 法人の清算終了(会社法第476条ほか)		
	(3) 債権の免除(地方自治法施行令第171条の7)		
	(4) 債権の放棄	2,153	7,635
内訳	① 消滅時効の完成(民法第167条,水戸市債権管理条例第6条第1項第1号ほか)	2,052	7,257
	ア 徴収停止(地方自治法施行令第171条の5)		
	② 限定承認(水戸市債権管理条例第6条第1項第3号)		
	③ 破産法,会社更生法等による免責(水戸市債権管理条例第6条第1項第4号)	101	377
	※③のうち,法人破産20件(64,192円)については,不納欠損処理のみを行う。 ※本表は,不納欠損事由一覧表であるため,法人破産分も計上した。		
	(5) 個別法		
内訳			
	合計	2,153	7,635

16 公共下水道事業受益者負担金

下水道総務課

1 強制徴収債権の消滅			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 執行停止状態が3年継続(国税徴収法第153条第4項)	7	200
内訳	① 国税徴収法第153条第1項第1号該当	7	200
	② 国税徴収法第153条第1項第2号該当		
	③ 国税徴収法第153条第1項第3号該当		
	(2) 即時消滅(国税徴収法第153条第5項)		
	(3) 消滅時効の完成(都市計画法第75条第7項)	36	530
内訳	① 執行停止済(国税徴収法第153条第1項第1～3号該当)	8	277
	合計	43	730

17 下水道使用料

下水道総務課

1 強制徴収債権の消滅			
	不納欠損事由	件数(件)	不納欠損額(千円)
	(1) 執行停止状態が3年継続(地方税法第15条の7第4項)	17	72
内訳	① 地方税法第15条の7第1項第1号該当	6	14
	② 地方税法第15条の7第1項第2号該当	11	57
	③ 地方税法第15条の7第1項第3号該当		
	(2) 即時消滅(地方税法第15条の7第5項)		
	(3) 消滅時効の完成(地方税法第18条第1項,地方自治法第236条第2項)	1,546	5,345
内訳	① 執行停止済(地方税法第15条の7第1項第1～3号該当)	17	326
	合計	1,563	5,417